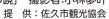




信州佐久市観光フォトコンテスト2020 入選「自然の鏡」 撮影者:小林夢叶





県議会へようこそ!

県議会は、県民のみなさんが選んだ代表者が集まって、 豊かで、より暮らしやすい長野県にするために話し合い、 予算などを決める場です。

本会議のほかに、委員会や現地調査など様々な活動を 通じ、県民のみなさんの意見や地域の実情を、適切に県政 に反映できるように努力しています。

このパンフレットでは、県議会のいろいろな活動を紹介 します。



議会の組織

議員

長野県では、23の選挙区から57人の議員が、県民の代表として選ばれます。

議長・副議長

議長・副議長は、議員の中から選挙で選ばれます。

議長は、議会が円滑に進むように運営するとともに、議会の代表として活動します。

副議長は、議長が不在のときなどに代わりを務めます。

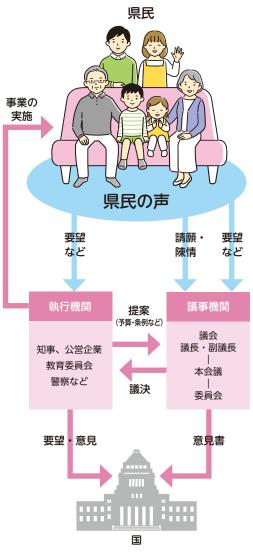
本会議

本会議は、議員全員が参加して開かれ、議会に提出された議案などに対し、議会としての最終的な意思を決定します。

委員会

県政は、財政・教育・福祉などいろいろな分野にわたっているので、議員はより専門的かつ能率的に審査・調査するために、6つの常任委員会に分かれて活動します。

このほか、議会を円滑に運営するために日程などを協議する議会運営委員会があります。また、必要がある場合、特定の課題について審査・調査を行うための特別委員会が設置されます。





議会の主な仕事

議決

議会の仕事の最も重要なもので、条例の制定・改正・廃止、予算の決定、決算の認定、県が大事な契約をするとき、また、市町村の合併を決めるときなど重要な事項については、議会の議決が必要です。

意見書の提出・決議

県の公益に関することについて、国会・国の省庁等に対し意見書を提出したり、議会の意思を明らかにするために決議を行ったりします。

選挙と同意

議長・副議長のほか選挙管理委員などを選挙します。

また、副知事・教育長などの特別な 役職に就く人を知事が選任又は任命す るときには、議会の同意が必要となり ます。

議案の提出

知事から提出される議案を審議する ほか、議員や委員会からも県の施策に 関する条例などの議案を提出すること があります。(ただし、予算の提出はで きません。)

検査と調査

県の仕事が議会で決めたとおり行われているかどうか、事務の内容を検査・調査します。

請願・陳情の審議

提出された請願・陳情について審議し、その内容が適当と認められるものは採択し、県政に反映するよう努めます。

定例会と臨時会

定例会は年4回(2月、6月、9月、11月) 定例的に招集される会議です。

臨時会は、必要のあるとき、特定の事案に限りこれを審議するために招集される会議です。



定例会の流れ



知事が議会を招集します。

議会運営委員会

委員会 議会の運営などについて協議します。 会

本会議

提出議案説明

開

知事などが議案について提案説明します。

質疑・質問

議員は議案について質疑や、県政に対する考え方について質問をします。

委員会付託

議案などを専門的かつ能率的に審査するために委員会に付託します。

委員会

付託議案説明

関係部局長等が、付託議案について説明します。

質疑・質問

細かい内容について意見を交わします。 提出された請願・陳情についても審査します。

採決

委員会としての意思を決めます。



委員会報告

各委員会の審査結果を報告します。

本会議

質疑・討論

委員会報告に対して質疑が行われた後、賛成・反対の討論を行います。

採 決

議案などについて賛成(可決)か反対(否決)かを決めます。

閉 会

可決された議案のうち、予算や事業などは知事が実行し、意見書は国に送付され、その実現を求めます。



委員会の種類

議案などを専門的に詳しく審査・調査をするために委員会があります。



総務企画警察委員会

定数10人

県行政の総合的な企画調整、地域振興、県 財政の状況、国際交流の推進、犯罪・交通事故・少年非行の防止などについて調査や議案 等の審査をします。



県民文化健康福祉委員会

定数 10人

地域の芸術文化の振興、子どもの育成支援、高齢者・児童・障がい者などの福祉、健康づくりの推進や医療の整備、食品衛生などについて調査や議案等の審査をします。

産業観光企業委員会

定数 9 人

商工業・サービス業の振興、雇用や労働対策、観光・スポーツの振興、公営事業(電気・水道)の運営などについて調査や議案等の審査をします。



農政林務委員会

定数9人

農業、水産業の振興、農村の活性化、 林業の振興、山村の活性化、森林整備の 推進、農林業の災害対策などについて調 香や議案等の審査をします。





危機管理建設委員会

定数10人

消防・災害対策、都市計画の策定、道路・河川・県営住宅などの建設や管理、建築物に関する指導、景観育成などについて調査や議案等の審査をします。



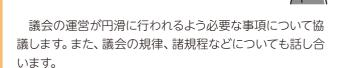
環境文教委員会

定数 9 人

地球・自然・生活環境の保全、廃棄物対 策、学校教育の充実、生涯学習の推進、児 童・生徒の健全育成などについて調査や議 案等の審査をします。



定数11人





県政運営上特に重要であると判断された場合や、緊急の問題がある場合に設置され、それぞれの問題について調査や議案等の審査をします。(決算特別委員会など)



どなたでも議会をご覧になれます

県議会の本会議及び委員会は公開されており、県民の皆さんが選んだ代表者が、どのような 審議をしているのか実際にご覧いただけます。

傍聴を希望される方は、議会棟1階の受付で傍聴券を受け取り、入場してください。 乳幼児 をお連れの方や車いすを使用している方もご覧いただけます。

耳の不自由な方向けに手話または要約筆記による通訳 (本会議のみ) や、傍聴される方のお子さんをお預かりする託児サービスも実施しておりますので、利用を希望される方は、右のインターネット申込フォームから事前にお申し込みください。

また、県議会ホームページでは本会議の映像をライブ中継及び録画にて配信しています。







託児サービス



議会の活動

委員会の活動

議会の活動は、原則として開会中に集中して実施していますが、委員会については、必要があるときは閉会中であっても委員会を開いて審査・調査を行っています。

また、県内の様々な状況を知って県政をよくするために、実際に県の現地機関や道路、学校などへ出向いて調査したり、民間施設などの視察を行っています。



委員会審査



現地調査

さまざまな活動

「こんにちは県議会です」

議員が地域の諸課題などについて県民のみなさんと意見交換したり、議会の活動内容を直接お知らせしたりする [こんにちは県議会です] (県政報告会・ふれあいミーティング) を開催しています。



地域住民等との意見交換の様子

議場説明

より身近な県議会を目指すため、小学生等の県庁 見学で、議会の役割や仕組みなどを正副議長や広報 委員の議員が説明しています。



議場説明の様子



どなたでも議会に請願・陳情が出せます

どなたでも県政に対する希望を「請願書」または「陳情書」として、提出することができます。 請願は紹介議員が必要となりますが、陳情の場合には必要ありません。請願書・陳情書はいつでも受け付けており、各定例会で審議しています。審議の結果、その内容が適当と認められるものは採択し、県政に反映されるよう努めます。

定数と選挙区

県内23の選挙区から57人の議員が選出されます。

長野県の選挙区は、図のように23に分かれ、57人の議員が選出されます。



お問い合わせ



長野県議会事務局

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

議会の傍聴 総務課 ☎026-235-7411

請願・陳情 議事課 ☎026-235-7413

議会の広報 調査課 ☎026-235-7414

山々と育む すこやかな国

県議会へのご意見・ご感想をお聞かせください FAX.026-235-7363 E-mail:chosa@pref.nagano.lg.jp